令和８年度　本庁地区意見交換会のテーマについて

（団体名）　松戸三丁目西自治会

（件　名）　松戸神社神幸祭をはじめとする地域伝統文化の保存・継承と市の取組について

（具体内容）

松戸神社において執り行われる「神幸祭」は、長きにわたり地域に受け継がれてきた歴史的・文化的に非常に価値の高い行事であり、本市の豊かな歴史と魅力を象徴する貴重な文化的財産であります。また、世代を超えた市民同士の交流や助け合いの場として、地域コミュニティの結びつきを深め、市民の郷土愛（シビックプライド）を醸成するうえでも極めて重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年の少子高齢化や地域社会の変化に伴い、伝統行事の運営現場においては「担い手不足」「技術や歴史的知識の継承難」「資機材・祭具の維持管理費用の負担増」など、多様な課題に直面しております。

このかけがえのない文化遺産を風化させることなく確実な形で未来へ引き継ぐためには、保存会や地域住民による自助努力のみならず、行政としての積極的な関与と持続可能な支援体制の確立が不可欠であると考えます。

本市の今後の向き合い方と具体的な取り組みについて、以下の通り質問いたします。

（１）文化財としての価値評価および保存・維持管理への支援体制について

市として、松戸神社の神幸祭およびこれに伴う伝統芸能・用具類などの歴史的・文化的価値をどのように評価されているかお伺いします。また、市指定文化財等の指定に向けた検討状況や、神輿・山車・衣装等の修繕・保存に対する助成制度・技術的支援の拡充について、現在のご見解をお聞かせください。

（２）次世代（子ども・新住民）への周知・普及と郷土教育での活用について

伝統文化を次世代へ継承するため、小中学校における「郷土学習・地域学習」での教材活用や体験機会の創出、また近年新しく松戸市へ転入された若い世代や新住民の方々にその魅力を伝える広報・啓発活動について、どのような施策をお考えでしょうか。

（３）伝統文化を活かした地域活性化とシビックプライドの醸成について

神幸祭をはじめとする伝統行事を、単なる地域イベントにとどめず、松戸市の魅力を市内外へ発信する 観光・文化施策や、市民のまちへの誇り（シビックプライド）を高める取り組みとしてどのように活用していく方針か、市長のご構想をお聞かせください。

（回　答）

・（１）について、松戸神社に関しては、松戸宿の中でも最古に属する遺構を持っ

た神社であると認識しています。
・松戸神社の文化財に関する市の指定としては、平成２８年に神楽殿の杉戸絵と天井絵を、令和８年には本殿・拝殿・手水舎を市の指定文化財として指定しています。
・神幸祭に関しては、早期に市指定文化財として指定する予定で調査をしています。
・神幸祭は、先日大盛況のうちに催行されましたが、その準備段階から神社に地域の自治会の皆さんが集まって打ち合わせを重ねていらっしゃる場に、市指定文化財として指定するため、学芸員を含め参加し、神幸祭がどのように準備され運営されていくのか、その過程から調査をさせていただきました。
・神幸祭当日も、学芸員や職員が調査と記録を行いました。
・今後も、地域の方々の協力をいただきながら研究を進めるとともに、早期の市指定に向けて事務を進めてまいります。
・市指定文化財となった際には、市のホームページ等で周知を図るほか、松戸神社と相談の上説明板を設置したいと考えています。
・修繕等の技術的支援に関しては、県や他自治体での事例等を基に専門家を紹介するなど、松戸神社と連絡を取りながら必要な措置をとってまいります。

（回 答 課）文化財保存活用課

・（２）について、本市では、「松戸市」への深い学びの理解へつなげていくことを目的として副読本（補助教材）を作成しております。
・副読本を配付している対象児童生徒は、「小学校３・４年生」「中学校１～３年生」で、小学生は「のびゆく松戸市」、中学生は「われらの松戸」です。
・小学校４年生の社会科単元「きょう土の伝統・文化と先人たち」において、副読本に関連した教材として、松戸市に残る文化財や伝統を守る人々の思いを掲載しており、郷土愛を育む教育を進めております。
・なお、重要な伝統行事である例大祭（神幸祭）についても、見開き２ページを割いて「神輿を担いでいる写真」や「松戸神社の場所」また「どのような願いが込められている祭りか」等の内容を掲載しております。さらに本年は神幸祭という絶好の機会を捉え、業者に取材等を依頼し、デジタル映像化することを検討しております。
・地域の歴史や文化は、子供たちにとっても、本市の魅力を再発見し、地域への愛着や誇りを深める大切な契機となります。今後も、学校教育における副読本等を活用するなど、地域の人々の思いや願いを次世代に確実につないでいけるよう、地域学習・ふるさと教育の推進に努めてまいります。

（回 答 課）学習指導課

・（３）の「文化施策や市民のまちへの誇り（シビックプライド）を高める取り組みとしてどのように活用していく方針か」について、松戸神社の「神幸祭」は、古式ゆかしい装束を身にまとった厳かな行列が往時の姿そのままに執り行われる、全国的にも稀に見る貴重な伝統祭礼であり、旧松戸宿の歴史と文化を象徴する伝統行事として、世代を超えた市民の絆や郷土愛を育む重要な地域資源であ

ると認識しております。
・先般10月に開催された神幸祭におきましても、広報まつど、市公式HPやSNS、公共施設へのポスター掲示等を通じて開催を周知するとともに、子どもたちによる「獅子屋台の曳き手」や「御稚児」の募集に協力することで、市民参加の促進を図ってまいりました。
・今後は、こうした取り組みの範囲を担い手募集や文化の継承支援などに広げるとともに、文化財の保存・活用や観光施策との連携を図り、市民一人ひとりが「我がまちの誇り」として実感し、伝統文化が次世代に受け継がれるよう、地域住民の皆様の思いに寄り添った伴走支援に努めてまいります。

（回 答 課）文化芸術創造課

・（３）の「観光施策としてどのように活用していく方針か」について、伝統的な地域のお祭りは、地域が主体となって長い時間をかけて育んできた、本市の重要な観光資源であると認識しています。
・その中でも特に、神幸祭については、本市の玄関口である松戸駅周辺を代表する地域に息づくお祭りのひとつです。
・現在、一般社団法人松戸市観光協会のホームページにおいて神幸祭の情報を発信していますが、今後は、市と一般社団法人松戸市観光協会との連携を強化し、神幸祭の観光資源としてのポテンシャルを最大限に活かし、周辺地域にある観光資源との点と点をつなげることで、単なる地域のお祭りとしてだけではなく、市内外からの来街者が集まり、地域内での観光消費を喚起できるような観光コンテンツとしての展開を検討してまいります。
・このことを通じて、旧松戸宿の地域に息づく風景や歴史を磨き直し、松戸ならではの魅力を地域の稼ぐ力につなげてまいります。

（回 答 課）観光推進課